

# 会 議 録

第3回定例会

開会 平成29年5月9日

## 教育委員会会議録

- 1 開 会 平成29年5月9日 午後1時
- 2 閉 会 平成29年5月9日 午後1時45分
- 3 出席委員 教育長 美馬 持仁  
委 員 松重 和美  
委 員 坂口 裕昭  
委 員 三牧 千鶴子  
委 員 辻 貴博  
委 員 藤本 宗子
- 4 出席者 副 教 育 長 勢井 研  
教 育 次 長 森本 俊明  
教 育 次 長 栗洲 敬司  
教 育 創 生 課 長 長町 哲治  
学 校 教 育 課 長 後藤 浩代  
教 育 文 化 課 長 臼杵 一浩  
教 育 政 策 課 長 小西 哲也  
教 育 政 策 課 副 課 長 倉橋 伸寿

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

《協議事項1 平成30年度徳島県社会教育主事（文化財教育）選考採用試験実施要領について》

教育長 説明を求める。

教育文化課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

辻委員：社会教育主事は、何をするのか。県内に何名いるのか。

教育文化課長：文化財教育という面での社会教育主事。文化財行政の推進のための体制の強化を行う。具体的には埋蔵文化財の保護活動、開発事業の調整などである。また、徳島県の文化財行政を総合的にコーディネート、市町村への指導などを行う。

県内の数字は持ち合わせていないが、教育文化課に7名である。

坂口委員：昨年も採用試験をしたと思うが、何名の応募があったのか。

教育文化課長：28年度に3名を採用。応募は4名であった。

坂口委員：レキシルにおられる方々も、埋蔵文化財に係る業務に従事しているのか。

教育文化課長：当該業務に従事している。今回の応募要件では、他県の同じような施設、大学院等でそういった業務の経験がある方が対象となる。

松重委員：文化財の在り方について、これからは、新たな技術、例えば3Dプリンターの活用、そして新しいテーマ、そういうところも加味して欲しい。それから、文化財というのは昔のものを管理していくだけでなく、新しいものを作っていくかなければならない。新しい視点で文化財を見直していくとか、そういう視点が必要だと思う。単に過去のものだったら、伝統文化もそう

だが、廃れるばかりなので、何か新しい要素を入れて、皆さんにもよく知っていただく。そういう視点を持った人を、考慮していただければと思う。

教育文化課長：今回の場合、新たな視点として徳島県の歴史文化遺産を全国に発信していく役割を担っていただく。そうした視点で、対象としては発掘整理に従事される方ですけど合わせまして保存科学という分野に秀でた方も考えている。そうした方にもテーマ、新たな研究とかしていただいた上で展示とかに繋げていきたい。

教育長：もちろん従来のいわゆる保存、そしてしっかりと後世に伝えていく役割と同時に、いかにして文化財を新しい価値を持たせて、それをどういう風に若い人たちにアピールしていくか。今行っている4Kを使いながらの映像撮影といったことも含めて、3Dプリンタプリンターの話もあったが、新しい視点というか必要において新しい視点もアピールしていく。そういった斬新な考え方を、面接等の時にしっかりと取り入れていただく。

教育長 協議事項1を議案第5号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第5号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第5号を原案どおり決定する旨を告げる。

### 《報告事項3 平成29年度全国学力・学習状況調査について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

### 《報告事項1 中高一貫教育校等の活性化について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：平成30年度の中学入学生から、この教育課程で授業を実施していくのか。

教育創生課長：開校は平成32年度であるが、中等教育学校への移行を前提に入学することになるので、来年度からこの教育課程を意識して進めていく。

森本次長：学年の連続性もあることから、入学時からこの教育課程を実施していく。

松重委員：城ノ内のめざす生徒像の国際性についてであるが、城北に地方創生の観点があるように、国際性を育てるには地元への理解や地域貢献の視点が必要であることから、こうした視点を城ノ内の教育に導入してはどうか。

教育創生課長：その点は重要な視点と考えている。外部講師の活用も含め、地域への誇りや郷土愛を育むような授業時間を設け、徳島を知り、徳島を愛する心を育てる教育を実践してまいりたい。

副教育長：教育大綱には、世界に羽ばたく人間を育てながら、郷土の素晴らしさを知るという視点をふんだんに盛り込んでいる。グローバルでありながらローカルを知ることは本県教育の中核となる部分であり、全県的に取り組むことも大切と考えている。

教育長：地方創生や地元で活躍する人材の育成は、全ての学校において取り組むことであることから、当然、城ノ内でも取り組むべきことと考えている。城北については特に地方創生を意識し、徳島の産業活性化などを色濃く打ち出している。それ以外の学校においても、そういった精神は常に教育の中に持ち、教えていくべきである。

三牧委員：後期課程は、5教科全部で習熟度別授業を実施するようになるのか。

教育創生課長：主には英数を中心として実施していく。

森本次長：その他の科目についても、現状を踏まえながらより効果的な授業形態を考えてまいりたい。

藤本委員：城北高校の「とくしまの産業活性化を担う人材の育成」という考え方は素晴らしいが、子どもたちは、企業の求める人物像に無理をして自分を合わせようとする傾向がある。就職活動をとおして自信を失い、自己喪失をした事例も聞くので、幅広い視点で子どもたちを育ててほしい。

教育創生課長：城北高校においては、地元大学をはじめとした理系学部へ進学し、専門性を身に着けた上での地元就職をイメージしている。しっかりとした専門的知識を備えた人材が、企業においても役立つ人材になると思われるので、その方向で取り組んでまいりたい。

教育長 報告を求める。  
教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

坂口委員：入学学力検査の集計結果で昨年の平均と比べているが、発表の趣旨は、問題として適切だったかどうかということの良いのか。昨年の受検者より学力がどうかといったことではないということでしょうか。

教育創生課長：その通りである。

坂口委員：この結果だけみると、見方によっては昨年より学力が上がっているように見える。いちばん大事なのは、5ページから6ページにあるグラフが、過去の分布と一致しているということを目指して問題をつくっているということになるのか。

教育創生課長：平均が50点から60点くらいの間で、形は正規分布になることが理想と考えている。得点があまり分布表の真ん中の方に集中しすぎても入試問題としては点差がつかないのでよくない。ある程度、実力によって差がつくといったことも重要であると考えている。そういった観点から、今年の入試問題は適切であったと言えるのではないかと。

松重委員：これが普通の学力試験であればその考え方でいいが、本来、今回の試験は選抜試験である。極端に言うと合格か不合格かを判断する試験である。合格するかどうかを見極めるわけなので、そこに焦点を当てた難易度を考えないといけないのではないかと。ただ、合格者は90%以上なので、これでいいのかもしれないが、本来の選抜試験はそういった観点が必要である。

教育長：学校によって、合格のラインが異なっている。1つの学校での入試というわけではないので難しいところがある。どの学力層をとっても力の差が見えるような検査問題にしなければならない。

三牧委員：学校ごとにこのような分析はやっていないのか。

教育創生課長：各学校でやっている場合もある。各問題の難易度に関しては、学校を抽出して問題ごとの正答率を出し、分析を行っている。

森本次長：学校ごとでどうかというよりも、問題の良し悪しをしっかりと検討していきたい。

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後1時45分